

令和5年度 新潟市交通安全対策会議 会議録

開催日時	令和5年7月6日（木）午後2時00分～午後3時10分
場 所	新潟市役所 本館3階 対策室
出席者	別紙「新潟市交通安全対策会議出席者名簿」のとおり
内 容	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ（市民生活部長代読）</p> <p>3 報告・意見交換</p> <p>□ 事務局（市民生活課 安心・安全推進室 室長 大森 豊）</p> <p>委員の出欠状況についてご報告いたします。資料2の出席者名簿をご覧ください。会長・委員・特別委員18名のうち1名の方の欠席で、17名の皆様からご出席いただいております。</p> <p>本会議は「新潟市附属機関等に関する指針」により公開させていただきます。また、会議録作成の関係から会議内容を録音させていただきますことをご了承ください。</p> <p>それでは会議に移ります。本来ですと会長である市長が議長を務めることとなっておりますが、本日は会長が所用により欠席のため、市民生活部長が議長を務めさせていただきます。</p> <p>それでは、鈴木部長お願いします。</p> <p>□ 議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）</p> <p>議長代理を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>今回の会議におきましては、議決事項はございません。</p> <p>本日は、各機関から事業に関する説明をいただきまして、交通安全にかかる各種活動について、情報共有を図り、皆様がお気づきになられた点について意見交換を行うことを目的としております。</p> <p>それでは、次第に従いまして「3 報告・意見交換」に進みます。</p> <p>まず、進め方をご説明いたします。</p> <p>「令和4年度新潟市交通安全実施実績」につきましては、「資料4」を事前に送付しておりますので、時間の関係から書面での報告とさせていただきます。</p> <p>次に、「令和5年度新潟市交通安全実施計画」について、事務局より、総論について説明したのち、事前をお願いしておりますが、関係機関の皆様からそれぞれ所管する事業の概要を順にご説明いただきます。</p> <p>その後、質疑応答及び意見交換に入らせていただきます。</p> <p>7号委員、特別委員の皆様からは、日ごろの交通安全活動の状況等を含め、交通安全に関するお考えなどをお聞かせ頂きながら、意見交換を進めていきたいと考えております。</p>

それでは、事務局より説明をお願いします。

□ **事務局（市民生活課 安心・安全推進室 主査 桑原 和幸）**

事務局の市民生活課安心・安全推進室の桑原と申します。恐れ入りますが、着座にてご説明させていただきます。それでは、資料5「令和5年度新潟市交通安全実施計画」の総論について、主なものをご説明いたします。

1 ページをご覧ください。まず、「1 交通事故の現状」についてです。令和4年中の新潟市内における交通事故は、発生件数が1, 196件と17年連続の減少となったものの、負傷者数が17年振りに増加に転じ、重傷者数も増加しました。

死者数は、16人で、前年比プラス6人と大幅に増加し、状態別では、歩行中に9人の方が被害に遭っています。また、死者16人のうち、8割を超える13人の方が65歳以上の高齢者であり、歩行者及び高齢者に対する交通安全対策が喫緊の課題となっております。

次に、環境への配慮や健康志向の高まりなどから自転車の利用が見直されている中、自転車利用者の交通ルールの遵守やマナー向上を求めるご意見が寄せられています。

また、自転車側の交通違反が交通事故の原因の一つとなっている場合もあり、さらに、令和4年中は、自転車事故の発生件数、死者数ともに増加したことから、自転車利用者に対する広報啓発活動を強化し、交通ルールの遵守やヘルメット着用の推進を図る必要があります。

本市では、第11次新潟市交通安全計画で定めた最終目標を達成するため、引き続き、関係機関・団体の皆様と連携を図りながら、総合的な交通事故防止対策を推進していきたいと考えております。

続いて、3ページをご覧ください。「2 重点施策」についてご説明いたします。始めに(1)「高齢者の交通事故防止」についてです。先程も申し上げたとおり、昨年は、死者数に占める高齢者の割合が高く、また、今年も昨日までの死者7人のうち6人が高齢者となっております。高齢社会の進行とともに、高齢者が関与する交通事故のさらなる増加が懸念されることから、交通安全施設等の整備と併せ、参加・体験・実践型交通安全教育の充実や高齢運転者に着目した安全運転サポート施策を推進していきます。

次に(2)「歩行者の安全確保及び自転車の安全利用の推進」についてです。交通事故死者に占める歩行者及び自転車の割合が高いことから、歩行者と自転車利用者の安全確保に向け、通学路や生活道路等の身近な道路の安全性を高め、快適な通行空間を確保するための環境整備及び交通安全教育等の事故防止対策の充実を図っていきます。

最後に(3) その他の課題です。まず、「シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」についてです。シートベルトの正しい着用は、交通事故時の被害軽減に欠かせないことから、あらゆる機会を通じて「全席シートベルト着用」を広報するとともに、チャイルドシートについても、正しい使用による

被害防止、軽減効果について、広く周知していきます。

次に「飲酒運転の根絶」です。飲酒運転は、死亡事故などの重大事故を引き起こす要因となる悪質な犯罪ですが、本市では、令和4年中15件の飲酒事故が発生しており、飲酒運転の根絶に至っておりません。飲酒運転の危険性や責任の重大性について、継続して周知を図り、家庭や職場、飲食業界等が一体となって、飲酒運転根絶に向けて努力を続けていきます。総論についての説明は以上です。

□ **議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）**

続きまして、具体的な施策について、4ページ以降の「重点施策」及び「分野別の施策」のうち、各機関から主な施策について、ご説明いただきたいと思っております。

恐れ入りますが、「資料2」の出席者名簿の計画説明欄に「まる」がついている11機関の皆様から名簿順に、ご説明される箇所のページをお示ししていただき、ご説明をお願いします。

なお、ご質問等につきましては、関係機関からのご説明が全て終了した後に、別途お時間をお取りしますので、よろしくお願いたします。

それでは初めに、新潟市市民生活課所管事業から説明願います。

□ **新潟市市民生活課長 渡部 博子**

市民生活課の渡部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

当課所管の事業について、主なものをご説明させていただきます。

資料5の4ページをご覧ください。「第1章 高齢者の交通事故防止」のうち、(2)「高齢運転者対策の推進」です。「高齢者安全運転サポート事業」として、動画を用いた危険予測トレーニングや自身の運転を振り返る交通安全プログラムのほか、身体能力の変化を認識できる俊敏性測定やサポカー試乗などを行う体験会を実施して、高齢ドライバーの交通事故防止を図ります。昨年度は市内10カ所で開催しましたが、本年度も市内10カ所において体験会を実施します。

次に、4ページ下段をご覧ください。高齢者の運転免許証返納の支援として、平成22年1月から「高齢者運転免許証返納サポート事業」を実施しています。免許証の返納にあわせて取得いただける「運転経歴証明書」の提示によって、区バスの半額乗車や、タクシー事業者からのご協力によるタクシー運賃の1割引乗車の支援が受けられます。

次に、7ページをご覧ください。「第2章 歩行者の安全確保及び自転車の安全利用の推進」のうち、「3 教育・啓発の推進」についてです。(1)「効果的な交通安全教育の推進」については、交通安全の啓発事業を行っている各区役所交通安全担当課と市民生活課が中心となり、各年齢層に応じた「参加・体験・実践型の交通安全教育」を積極的に推進します。また、児童・生徒などの自転車利用者への指導を継続して実施するほか、チラシ配布等を通じて、安全な道路の通行方法や、自転車安全利用五則、自転車保険加入やヘルメット着用などを啓発します。

次に、(2)「交通安全運動を通じた意識啓発」として、各季の交通安全運動等の実施にあたっては、運動の重点や広報活動等をまとめた実施要綱を作成し、広く市民に運動を周知し、運動の充実を図ります。

次に、8ページの「第3章 その他の課題」のうち「1 シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底」をご覧ください。令和4年中の県内のシートベルト着用率は、一般道で運転席が99.5%、後部席が48.2%と依然として全席着用が徹底されていません。また、チャイルドシート使用率は71.5%と全国平均である74.5%を下回っています。着用の徹底を図るため、ホームページ等による広報をはじめ、交通安全教室や街頭広報など、あらゆる機会を捉えた広報に努めます。

次に、9ページの「2 飲酒運転の根絶」をご覧ください。飲酒運転は、判断力の低下等により、重大な交通事故を引き起こす要因となりますが、本市においても、毎年、飲酒運転による交通事故が発生しており、飲酒運転の根絶には至っていません。今月22日から始まる「夏の交通事故防止運動」をはじめとした各季の交通安全運動や、12月に実施する飲食店訪問等を通じて、飲酒運転は、ドライバーだけでなく、車両やお酒を提供した者、同乗者にも責任があることを注意喚起し、「飲酒運転をしない、させない、許さない」環境づくりを呼びかけます。

次に、17ページの「第2章 交通安全思想の普及徹底」をご覧ください。交通安全教育について年齢層別に21ページまで記載しておりますが、実施にあたっては、参加・体験・実践型の交通安全教育の充実を図り、「交通事故に遭わない、起こさない」という意識が、市民一人ひとりに普及するよう努めます。

次に、18ページ、中ほどの「交通安全帽の交付」をご覧ください。これは、新潟県、日本赤十字社新潟県支部と共同で、小学校の新入学児童全員に交通安全の黄色い帽子を交付する事業です。黄色い帽子を通じて、児童には人命の尊さを、ドライバーには慎重な運転を意識していただくとともに、帽子の着用により視認性を高め、児童の交通事故防止を図るものです。

次に、21ページの「2 交通安全に関する普及啓発活動の推進」をご覧ください。(1)「安全意識・保護意識の啓発促進」です。交通安全運動や交通安全教室などの機会を捉え、「自転車安全利用五則」等の交通ルールの遵守や県の自転車条例施行による自転車損害賠償責任保険等の加入義務化、道路交通法改正によるヘルメット着用の努力義務化を周知啓発するほか、横断歩道における歩行者優先や安全な横断方法に関する広報啓発に努めます。

次に、25ページの「4 家庭・学校・地域等における交通安全意識の高揚」をご覧ください。始めに(1)「交通安全運動等の推進」です。各運動や月間を捉え、関係機関・団体と連携のうえ、広報啓発活動を推進するほか、各種媒体を活用した集中的な広報を実施します。

次に(2)「家庭、学校、地域等と一体となった交通安全教育の推進」です。交通安全運動の実施要綱や交通事故概況等の資料を定期的に提供するほか、交通安全活動の推進を目的とする記載の団体に対して、活動支援の一環として補

助金を交付し、主体的な活動を促進していきます。

次に26ページの(3)「効果的な広報啓発の推進」です。交通事故を防止するには、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ることが重要です。各種広報媒体を活用した全市的な広報と併せ、地域FMや防災行政無線といった地域特有の広報媒体を活用した広報に努めます。

次に(4)「交通安全功労者の表彰」についてです。さらなる交通安全活動の促進を図るため、交通安全活動を長年続けてこられたボランティアの皆様や事業所などの団体に対し、その実績をたたえます。本年度は、10月31日の開催を予定しています。

最後になりますが、28ページの「第4章 交通事故被害者等対策の推進」の「1 交通事故被害者等支援の充実」をご覧ください。(1)「交通遺児等の支援」について、ページ下段をご覧ください。当課が事務局である新潟市交通対策協議会では「交通遺児等激励事業」を実施しており、交通事故で保護者を亡くした、または、保護者が重度の後遺障害を負った、中学生までの子どもに対し、激励金の贈呈や研修旅行の実施などの支援を行います。

次に29ページの(2)「自助グループ活動の支援」についてです。交通事故遺族が集まり、話し合いを通じて、問題の解決や克服を図る自助グループ活動の開催を支援します。本年度も2カ月おきに計6回の開催を予定しています。

最後に(3)「新潟県交通災害共済の加入促進」についてです。交通事故被害者の相互救済制度である交通災害共済の周知に努め、加入促進を図ります。

以上で、市民生活課が所管する事業の説明を終わります。

□ **議長 (市民生活部 部長 鈴木 稔直)**

ありがとうございました。

続きまして、国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所様お願いいたします。

□ **国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所 若狭 寛樹**

国土交通省新潟国道事務所の若狭と申します。

資料の10ページ(1)「歩道・自転車走行空間・交通安全施設等の整備及び交差点の改良」についてです。

新潟国道事務所では、新潟市内の事業として、交差点改良などの事故対策の箇所として5か所、現在事業をしています。具体的な箇所として、1箇所目は、国道7号新潟バイパスの竹尾インターです。赤道と交差するところで、新潟市が事故対策として赤道を拡幅するという計画に併せて竹尾インターも改良する事業を行っており、今年度から工事に着手する予定です。2箇所目は、国道8号の南区大通です。交差点が複数連坦するところになりますので、そちらの交差点改良に併せて無電柱化の事業を行っています。工事については施工中です。3箇所目は、国道49号の横越の横雲バイパスと新潟市が整備を進めている中央環状道路が交差する予定で、その交差点を作る改良工事を行う予定です。4箇所目は、同じく横越で、阿賀野市方向へ進んだプラントがある交差点

で交差点改良する方向で事業を進めています。最後5箇所目は、国道116号の新光町交差点で日産販売店前の左折レーンが短く、渋滞が発生しているということもあって、左折レーンを延長する工事を考えています。

もう一点、二種はソフト対策となり、道路の区画線を塗り直したり、注意喚起のための線を引くというような対策をしております。

新潟国道事務所の事業は以上です。

□ **議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）**

ありがとうございました。

続きまして、国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局様、よろしくお願いいたします。

□ **国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局 大津 賢治**

新潟運輸支局の大津と申します。よろしくお願いいたします。

新潟運輸支局では、「交通安全に関する普及啓発活動の推進」で資料の22ページ、(3)「車両の安全性の確保に向けた取り組みの推進」を行っております。具体的には、「不正改造車の排除」と「自動車点検整備の推進」が主なものになります。

具体的には、暴走族等による不正改造車や過積載を目的とした不正改造車を排除し、自動車の安全運行の確保及び公害の防止を図るもので、6月に不正改造車を排除する運動として街頭検査を3回実施しています。

そのうち2回が佐渡と村上で実施しています。街頭検査は、県警察の協力をあおいで国道の広いスペースを利用して検問所を作って、車に入ってもらい、ちょっとした点検、排気ガスやウインカー、ライトの点検を行い、問題がなければチラシやティッシュペーパー等を渡してお礼をして出てもらい、もし不正改造車くれば、改造命令を切ったりしますし、たまに車検が切れている車が来た場合には、県警察に指導等をしてもらっています。6月24日は、バイパスの豊栄の道の駅で深夜街頭取締りを行いました。午後9時から午後11時まで暴走族等による不正改造車の取締りを目的として実施しています。2時間で約10台に整備命令を切ったと聞いております。

自動車点検整備の推進ということで、整備管理者や整備主任者の研修を大体月に1回実施しており、新潟市内や上越、長岡で研修を行っています。

今後やることとして、9月、10月に自動車点検整備推進運動の実施ということで、マイカー相談所の開設等を計画しています。大型スーパーの店内にスペースを借りてマイカー相談所を開設して、車に関する相談を聞く予定になっています。以上となります。

□ **議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）**

ありがとうございました。

続きまして、新潟県総務部様お願いいたします。

□ **新潟県総務部県民生活課交通安全対策室長 荒木 慎弥**

新潟県総務部県民生活課交通安全対策室の荒木と言います。よろしくお願いいたします。

資料の4ページをご覧ください。(1)「高齢者の交通安全教育の充実」、枠の

中の3つ目、「県民運動『いきいきクラブチャレンジ100』の実施、広報、支援」です。新潟県交通安全協会様の単独事業であった本運動ですが、平成18年度から県も共催事業として実施しております。同事業は、65歳以上の方が5人1組でチームを組み、夕暮れが早まり事故が多発する年末までの100日間、交通事故に遭わない起こさないを实践する県民参加型運動として、多くの方から参加していただき、交通安全意識を高めたいと考えております。

続きまして、12ページ上段をご覧ください。「第1章道路交通環境の整備」の(1)「歩道・自転車走行空間・交通安全施設等の整備及び交差点の改良について」となります。事業名は安全安心緊急施設整備事業という事業で、内容は、年度で約3000万円の予算の範囲内で本年又は前年に死亡事故等が発生した箇所について早期に道路標識や道路標示等の交通安全施設等を整備していくものになります。新潟市内については、本来この事業が、県道が対策をとるべき道路で、新潟市内の県道は市が管理している道路ですので、公安委員会の警察の交通規制の事業のみが対象となっております。本年度は第一期事業として、県内13箇所の整備対策を執行予定であり、新潟市内は1箇所、昨年死亡事故が発生した北区内沼地内の横断歩行者保護対策として、横断歩道標識の付け替えなどの対策を予定しております。今後は、残予算の範囲内で第二期の対策を推進していきたいと考えています。

続きまして、資料22ページ上段をご覧ください。(2)「暴走行為等の防止に向けた広報啓発の推進」です。県の交通安全対策会議や交通対策連絡協議会の構成員を通じて、各季の交通安全運動等の機会を通じ、効果的な広報を図り、暴走族追放機運の醸成に引き続き努めていきたいと考えております。

続きまして、23ページの上から2つ目、(2)「交通安全指導者の養成」です。一番下の段で、県が実施する各種研修会について、記載のとおりとなっておりますが、アの「幼児交通安全教育指導者研修会」については、10月に県下5会場で開催いたします。24ページになりますが、イの「交通指導員研修会」は、市町村交通指導員を対象とした研修会ですが、8月に県下2会場で実施して指導者の指導力向上に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、28ページをご覧ください。「第4章交通事故被害者等対策の推進」(1)「交通遺児等の支援」となります。これは県民生活課が事務局をしております公益財団法人新潟県交通遺児基金の事業となります。

支援対象は、高校卒業するまでの18歳以下の方、47世帯70人を交通遺児として認定して支援激励等を実施しております。

事業目的、事業内容は資料記載のとおりです。なお、激励事業の大きな柱となる夏休みの1泊2日の旅行について、今年度は、8月5、6日の一泊二日で群馬県のサファリパークや水沢うどん食べ放題などを楽しんでいただき良い夏休みの思い出を作れるような内容を企画、予定しています。

最後、29ページでございます。「2交通事故相談の充実」です。県民生活課では、民間保険会社の勤務歴のある相談員2名により交通事故相談所を運営しています。以上が新潟県の所管事業の説明となります。

議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）

ありがとうございました。

続きまして、新潟県警察本部交通部様お願いいたします。

新潟県警察交通部交通企画課 課長補佐 工藤 紀行

お世話になります。警察本部交通企画課の工藤と申します。
県警察の事業についてご説明申し上げます。

資料の7ページをご覧ください。(2)「安全で快適な自転車利用環境の創出」
です。歩行者の安全確保と自転車事故の防止のため、交通量や沿道利用状況を
勘案したうえで、歩行者・自転車・自動車の適切な分離を図り、安全で快適な
自転車利用環境の創出を図るという方針で運営してまいります。

11ページをご覧ください。「信号機の整備」についての話です。方針とし
て、交通安全施設等整備事業計画に基づき、信号機を計画的に整備する。これ
は新設と廃止を含めた検討方法となります。

15ページをご覧ください。(1)「道路利用者の視点を生かした道路交通環
境整備」です。安全な道路交通環境の整備に当たっては、道路を利用する人の
視点をいかすことが重要であることから、道路利用者等が日常感じている意見
を取り入れ、道路交通環境の整備に反映させるという目的を持ちまして、「標識
BOX」「信号機BOX」をいう意見をいただく所を設けまして、それに基づい
た対策をさせていただいております。

次に(2)「住民との協働による交通安全の推進」です。交通規制の実施や交
通安全施設の整備については、必要に応じて、自治・町内会の各種会合等を活
用して住民説明を行い、地域住民の意見・要望を反映させ実施する。例えば信
号機の設置・廃止につきまして住民の意見を伺って廃止やむなしとなれば廃止
するという方向に持っていくという流れにさせていただいております。いずれ
にいたしましても市民の皆様が分かりやすく、守りやすい交通規制を目指して
推進してまいりたいと考えております。

続きまして17ページをご覧ください。「交通安全意識の普及啓発」としてお
話をさせていただきますが、下段の「幼児に対する交通安全教育」につきまし
ては、身近な生活における交通安全のきまりを理解させ、進んできまりを守っ
て安全に行動できる習慣や態度及び基本的な技能・知識を身につけさせること
を目標とし、幼稚園・保育園等、家庭、地域等と連携を図りながら計画的かつ
継続的に進めてまいります。

続きまして19ページをご覧ください。「児童生徒に対する交通安全教育」で
す。児童・生徒が交通事故の被害者や加害者にならないよう、交通安全教育・
指導を推進し、正しい交通ルール・マナーの遵守を通じて、他者を思いやる心
の育成や交通社会の安全に貢献できる態度を育てるという方針でまいります。

続きまして20ページをご覧ください。「成人等に対する交通安全教育」で
す。

自他の生命尊重の理念の下に、交通社会の一員としての責任を自覚し、交通安全意識と交通マナーの向上に努め、相手の立場を尊重する良き交通社会人を育成するという方針で進めてまいります。

続きまして21ページをご覧ください。「高齢者に対する交通安全教育」です。方針として県内の交通事故死者数において、高齢者の割合は19年連続で5割を超えていることから、高齢者に対する交通安全教育を一層推進するとともに、各季の交通安全運動等により地域が一体となった高齢者保護意識の醸成に努め、高齢者の交通事故防止を図ってまいります。

道路を利用するすべての皆様が安全に道路を利用できますように引き続き、県警としても取り組んでまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。県警からは以上となります。

□ **議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）**

ありがとうございました。

続きまして、新潟市都市交通政策課所管事業についてご説明をお願いします。

□ **新潟市都市交通政策課 課長 野坂 俊之**

新潟市都市政策部都市交通政策課長の野坂と申します。よろしくお願いたします。

都市交通政策課所管の事業につきまして、14ページをご覧ください。「交通需要マネジメントによる交通事故防止対策の推進」(1)「公共交通の利便性向上と利用促進」です。マイカーから公共交通機関への利用転換を促すモビリティ・マネジメントの推進や、公共交通の利便性向上などにより、交通渋滞の緩和及び交通事故の防止を図ることを目的として行っています。令和5年度についても引き続き、郊外におけるバス停上屋の整備、また、令和4年度から新たな補助制度として立ち上げました、民間の事業者と官民連携によりバス待ち環境を改善するためにバス停の上屋整備やベンチ等の整備等の民間の皆様のご取組について補助する制度を作りました。そういった制度を活用してもらいながら、例えば、情報案内機器の整備とか、ベンチとか上屋といったものを民間の皆様と一緒に整備をしていこうということで取組を進めてまいります。

そのほか、学校へ出前講座でモビリティ・マネジメントの推進ということで、学校教育を通じた意識啓発をさせていただいたりとか、SNSを活用しながら情報提供に取り組んでいきたいと考えております。

次に15ページをご覧ください。(2)「地域における生活バス路線の確保」です。市民の生活に必要な生活バス路線の確保が重要でございます。地域の実情やニーズを踏まえまして、バス等の利用環境の推進をしながら、地域の住民の皆様にとって安全で優しい交通環境の整備を目指してまいります。具体的には区バスの運行や住民バスの運行の支援に加え、不採算となっているバス路線の補助といったものを継続して行いながら、生活交通の確保、維持に取り組んでまいります。以上でございます。

- **議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）**
 ありがとうございました。
 続きまして、新潟市土木総務課の所管事業についてお願いいたします。
- **新潟市土木総務課 主幹 石黒 慎太郎**
 土木総務課の石黒と言います。よろしくお願いたします。
 資料の6ページをご覧ください。(1)「歩行空間の整備・改良」です。通学路等の歩道整備等の推進について、全国で起きた痛ましい交通事故、令和元年の滋賀県大津市の未就学児に車がぶつかった事故、令和3年度の千葉県八街市の飲酒運転の車が児童の通学の列にぶつかった事故、こういった事故を受けて、道路管理者、学校関係者、交通管理者で合同点検を実施した箇所や小学校単位で数年に1回、通学路の合同点検を行っておりますが、こういったところで挙げられた要対策箇所について、路肩や交差点のカラー化、防護柵等の設置等の整備を進めております。令和5年度は、通学路は67箇所、未就学児の移動する経路においては4か所、事業を計画しております。
 続きまして「2事故防止対策の推進」(1)「自転車利用環境の総合整備」です。自転車は原則車道左側を通行するというので、車道路肩の左側に青色の矢羽根を整備しておりますが、歩車分離を図るということで整備を進めております。令和5年度は中央区、西区、西蒲区で8.3kmを計画しております。
 続きまして、13ページ「2総合的な駐車対策の推進」(1)「自転車駐車対策の推進」です。放置自転車対策を進めており、新潟市内の各駅前等の自転車駐車場や周辺道路の放置自転車の撤去等を進めております。特に新潟駅万代口については、放置禁止区域を定めておりますので、毎日巡回して放置自転車の対策を行っております。その成果もあって放置自転車は年々減少傾向になっております。土木総務課の主な事業は以上となります。
- **議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）**
 ありがとうございました。
 続きまして、新潟市道路計画課の所管事業についてお願いいたします。
- **新潟市道路計画課 係長 樋口 将至**
 道路計画課の樋口と申します。よろしくお願いたします。
 資料10ページをご覧ください。(1)「歩道・自転車走行空間・交通安全施設等の整備及び交差点改良」のうち、下段の本市が管理をしております、補助国道・県道及び市道について、説明いたします。
 内容としまして、歩車道分離と通学路の整備を重点に、歩道の設置、舗装、防護柵等の施設整備を計画的に実施するもので、各事業の量は表に記載のとおりです。
 初めに、補助国道・県道における主な施設の整備をご紹介します。交通安全施設による交通環境を改善する一種事業の歩道につきましては、主に小学校の通学路等に歩道を設置する事業となっております、令和5年度は北区、南区、西区の全4路線で合計259メートルの歩道整備を予定しております。このうち北区島見町地内の一般県道島見新発田線では、通学路において600メートルの歩道整備を進めており、今年度は、約140メートルの歩道整備を実施し、全体の4割の約280メートル区間の歩道設置が完了する予定でございます。
 続いて11ページをご覧ください。次に市道でございます。同じく一種事業の歩道につきましては、市内全12路線で合計1,418メートルの歩道整備

を予定しております。このうち江南区早通1丁目地内の市道亀田1-480号線では早通小学校の敷地と隣接する通学路におきまして、800メートルの歩道整備を進めており、今年度は約317メートルの歩道整備を実施し、全体の4割の歩道が設置完了する予定です。

次に16ページをご覧ください。(3)「踏切道の交通安全対策の推進」についてです。踏切事故は、一度発生すると重大な結果を引き起こすことから、道路管理者や鉄道事業者等の関係機関との連絡を密にし、効率的かつ総合的な対策を講じる必要があります。自動車の交通が多く、歩行者や自転車の安全が十分に確保できていない踏切につきましては、集中する自動車交通量の分散策や歩行者・自転車の安全対策を検討していきます。道路計画課からは以上となります。

□ **議長 (市民生活部 部長 鈴木 稔直)**

ありがとうございました。

続きまして、新潟市みどりの政策課の所管事業についてお願いいたします。

□ **新潟市みどりの政策課 主査 加藤 真由美**

新潟市みどりの政策課の加藤と申します。

資料16ページの(4)「子どもの遊び場等の確保」になります。路上遊戯等による交通事故を防止するため、公園の整備を推進しております。

街区公園等につきましては、西区のきらら西公園のほか北区2箇所、東区3箇所、南区3箇所、西区3箇所、西蒲区1箇所合計9, 411㎡、緑地については、中央区のやすらぎ堤で2, 630㎡、借地公園が土地の所有者から返還の申し出があった関係で、1箇所公園を廃止する予定です。以上合計しまして、令和5年度は、11, 718㎡の公園を整備する予定です。以上となります。

□ **議長 (市民生活部 部長 鈴木 稔直)**

ありがとうございました。

続きまして、新潟市教育委員会学校支援課の所管事業についてお願いいたします。

□ **新潟市教育委員会学校支援課 総括指導主事 板垣 明**

学校支援課の板垣と申します。よろしくお願ひいたします。

資料の18ページをご覧ください。「黄色いワッペンの配布」です。子どもたちが交通事故に遭わずに毎日、安全に通学してほしいという願いを込めて新入学児童に黄色いワッペンを配布する予定です。以上です。

□ **議長 (市民生活部 部長 鈴木 稔直)**

ありがとうございました。

続きまして、新潟市消防局の所管事業についてお願いいたします。

□ **新潟市消防局警防課 装備係長 福原 伸太郎**

新潟市消防局です。

資料の27ページをご覧ください。「第3章救助・救急活動の充実 1 救助・救急環境の整備拡充 (1) 応急手当の知識普及・啓発活動」となります。

多くの救急・救助活動を円滑に実施するとともに市民の安全確保を図るため、市民及び事業所の関係機関の協力を得ながら、応急手当講習会を各消防署

において随時開催し、応急手当の普及啓発に努めております。

当局におきましては、火災・救急救助の災害、事故に対しては、24時間体制で対応しております。本市における昨年の救急出動は42,319件で、そのうち交通事故による出動は1,818件であり、全体の4.3%を占めております。

また、救助活動におきましては、火災を除く175件で、そのうち交通事故90件と全体の51.4%を占めております。消防局の所管する事業については、救急、救助活動の整備拡充でございまして、こちらについては、119番通報を受けてから様々な交通事故現場に出動して救急及び救助活動を行っております。救急出動におきましては、事故によって発生した傷病者に対して円滑かつ適切に応急措置ができるように、また、市民の皆様の安全確保を図るため、応急手当の各講習会を各消防署において、随時開催しております。

応急手当講習会では、心臓マッサージ、AEDの取扱い方法、止血等の応急手当の方法等について、一般的に3時間程度の講習を行っております。昨年度の実績としては、延べ555回、11,142人の方が受講しております。

消防局の所管については以上となります。

□ **議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）**

皆様大変丁寧な説明ありがとうございました。

ただいま各機関から「令和5年度新潟市交通安全実施計画」の主な施策についてご説明いただきましたが、資料4の「令和4年度新潟市交通安全実施実績」の内容も含めまして、ご意見・ご質問はございませんでしょうか。

～意見・質問なし～

それでは、せっかくの機会ですので、民間団体の7号委員、特別委員の皆様から、日頃の活動状況を含め、交通安全に関するお考えなどお聞かせ願えればと思いますので、新潟県交通安全協会の右近委員から順によろしく願いいたします。

□ **新潟県交通安全協会 右近 祥治郎 委員**

県交通安全協会の右近と申します。どうぞよろしく願いいたします。各機関の皆様からのご説明ありがとうございました。

私ども交通安全協会といたしましては、新潟市の取組に連動しながら、また、私ども使っていただけたところは使っていただきながら、この交通安全実施計画が効果のある、結果が出るものにしていきたいと考えております。つきましては、新潟市内には8つの地区協会がございますので、私の方から今日いただいた資料等を含めて8地区協会にはしっかりと伝達をして、各地区の取組に反映させたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

県協会としての取組でございますが、先ほど新潟県の荒木交通安全対策室長様からもご説明のありました「いきいきクラブチャレンジ100」という取組を例年行っておりまして、7月3日から申し込みを受け付けております。また今年も多くのチームからの登録、参加をお願いしたいと考えておりますので、各機関においても何らかの形でご支援をいただけたらとお願い申し上げます。

もう一つは、10月21日に「交通安全高齢者の交通安全運転自転車大会」を実施しようと準備しております。この会議終了後、新潟県と新潟県警察との打ち

合わせを実施する予定で、皆様からも何らかの形でご支援をいただけたらと思っております。

最後にお願いと申し上げますが、子どもたちの自転車走行技能の向上等のために、これまで「子ども自転車大会」というものを県レベルでも、また、全国レベルでも開催をしてきたところですが、ここ3年間、コロナや東京オリンピック等の影響で大会の開催が見合されておりました。今年、4年振りに全国大会が開催されることになりました。しかしながら、残念なことに新潟県からこの全国大会に出場する学校がないという実態になってしまいました。私どもとしては子どもの交通安全教室等各地区で精いっぱい取り組んでいる中で、自転車部等設置している学校がなくなっているということは、非常に寂しいことだと思っております。教育委員会には追って個別に事情等説明させていただきたいと思っておりますが、また、子どもたちの自転車技能あるいは安全走行技能を高めるという取組を過去のようにできるのであればそれに越したことはないと思っておりますので、皆様からも色々な形でのご支援をお願いできればと思っております。

願わばかりで恐縮ですが、交通安全協会からの伝達事項等は以上となります。本日は、大変ありがとうございました。

□ **日本自動車連盟 新潟支部 鈴木 健二郎 委員**

JAF新潟支部の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この4月から新潟の方でお世話になっておりまして、JAFといたしましては、今年度の交通安全対策として高齢者の事故防止というところで各種講習会において高齢者の事故を減らしていこうという話をさせていただいております。

続きまして、毎年、年に1回「信号機のない横断歩道における停止率」を調査しておりまして、私は3月まで長野県におりまして、長野県は毎年80パーセント以上の停止率を誇っておりまして、調査開始以来、ずっと1位です。新潟県は、昨パーセンテージが下がってしまったため、パーセンテージを上げていこうという取組も行っております。

本日もご出席の皆様と一緒にそういったところを進めていきたいと考えておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

□ **エフエムラジオ新潟 上村 知世 委員**

今年度も7号委員をさせていただきますエフエム新潟の上村と申します。本日は丁寧な説明と丁寧な資料を作ってくださいましてありがとうございます。

エフエム新潟は、新潟市をはじめ新潟県全域で聞けるラジオ局で、日々たくさんリスナーの方からメッセージも届きますし、先ほど竹尾インターの話が出ましたが、つい先日、私の番組にも竹尾インター辺りは本当に危ないので気を付けなければいけないといった率直な意見も日々届いております。

エフエム新潟では平日は、大体午前7時30分から夜は7時までか9時まで、生放送を新潟市にあるスタジオから放送していますが、その中でもカーユウザーの方が非常に多く聞いてくださっているということもありまして、昨年度ま

では1時間に1回程度交通情報を入れていましたが、今年度からはよりもっと交通情報を充実させようということで、新潟市のケーブルテレビNCVさんとも協力させていただき、更に北陸地方整備局さんの新潟ライブカメラなどもパーソナリティが随時チェックしながら1時間に3回くらいは道路の状況だったり、その場の環境を伝えて、充実させる方法をとっています。

とにもかくにも交通事故防止と交通マナー向上には日々の呼びかけがすごく大事だと思っています。ラジオ局なんですけれども昨年度も新潟県警さんにもご協力いただいて各種イベントをたくさんやっていて、その場で交通安全教室を実施していただいたりと、リスナーの層も10代から60代と本当に幅広くありますので、それぞれのターゲットに合った企画なども実施していますので、ぜひ何か一緒できることがあればお声がけいただけたらと思っています。本日はありがとうございました。

□ **にいがた被害者支援センター 小林 ひとみ 委員**

公益社団法人にいがた被害者支援センターの支援局の小林と申します。本日は皆様ご丁寧に説明いただきましてありがとうございました。

私共の団体は、犯罪の被害にあった方々の支援とか、性被害にあった方々の支援、又は、交通事故にあった方々のご遺族などの支援を行っております。

中でも交通事故の支援は年々増えておりまして、昨年度は175件の電話相談をいただいております。その中でも検察庁への付き添いや弁護士相談、病院や臨床心理士さんへの付き添い、自宅訪問なども行いまして、そういった直接支援に関わる者としては、14件ございました。これは前年度に比べますと非常に増えている実情でございます。今年4月、5月の2か月だけの相談件数は38件と、昨年と比べると、その倍という形で相談件数は増えています。

また、新潟市の予算で助成していただいて、交通事故で大切なご家族を失った方々のための自助グループを開催しております。今週の日曜日7月9日、ユニゾンプラザで開催が予定されています。今年度はあと3回、9月、10月、3月と開催の予定がございます。もし交通事故で大切な方々を失った方々が周りにいましたら、こういう自助グループがあることをお声がけいただけますとありがたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

□ **新潟交通株式会社 乗合バス部 運転保安課長 金子 英一 委員**

新潟交通乗合バス部運転保安課の金子と申します。日頃から皆様方には大変お世話になっております。

当社といたしましては、公共交通事業者ということでございますので、引き続き、皆様方と連携を図らせていただきながら今後も交通安全、交通事故防止に努めさせていただきたいと思っております。特に運転手への指導、周知については、歩行者、自転車の方々の事故防止のために、できる限り一定の距離を取って運行すること、更には通過時には必ずスピードを減速すること、こういったことを指導させていただきながら努めているところでございます。

引き続き、皆様からもご指導をいただきながらこれからも安全運転に努める

	<p>よう指導していきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>□ 議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直） 7号委員、特別委員の皆様、どうもありがとうございました。頂戴しました情報提供、そしてご意見につきましては、今後の交通安全施策に反映していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>4 その他</p> <p>□ 議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直） 次に、次第「4その他」に進ませていただきます。 参加いただいた皆様、報告事項等ありましたらお願いいたします。 ～報告等無し～ ありがとうございました。それでは以上で会議を終了いたします。 本日は、スムーズな進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。 市内の交通事故については、今年に入ってから7名の方が尊い命を失われております。本市でも次の死亡事故を1件も起こさせないという意識のもと、今後も各種施策、活動を実施してまいりたいと思っておりますので、皆様におかれましても、それぞれのお立場でご支援、ご協力を賜りたく、よろしくお願いいたします。それでは、進行を事務局にお返しします。</p> <p>5 閉会</p> <p>□ 事務局（市民生活課 安心・安全推進室 室長 大森 豊） 皆さま、大変有意義な会議をありがとうございました。以上をもちまして、「令和5年度 新潟市交通安全対策会議」を閉会いたします。なお、本年度の会議は予定としては本日の1回のみとなっております。本日はお疲れ様でした。</p>
報道機関	なし
傍聴者	なし